

る。尤も今回の被害に鑑みて一部建造物に對して改良強化の要ありと認められるものもあるから之を加算するときは前述の損害額は相當増す譯である。

(7) 結 尾 今回の水害に因る線路故障區間は30の多きに達したのであるがその大部分は故障發生當日之を開通せしめ 8 月 20 日奥羽本線大瀧通、鶴ヶ坂間を最後として全部開通せしむるに至つたのである。急速開通の手段として應急的措施をとつたために列車の運転に對して安全範圍内にその速度を一時制限したことは折る場合眞に已を得ない次第である。然しながら運轉制限は列車の定時運行に妨からず支障を及ぼすものであるから一日も早く平常運転に復歸せしむるために引き続き日々復舊に對して懸命に努力中であつて大部分は 10 月中に最も日数を要する箇所在りては 11 月 15 日迄には平常運転に復歸せしめ得る見込である。

猶今回の水害に當りて關係保線従事員中住家を流失し或は洪水の危に遭つた者が數名あつたが何れもこれら一家の事情を何等顧慮するところなく線路の開通に専念した責任觀念の熾烈なる行爲は誤なくしては到底聞き得ぬものが多々ある。是等の人々に對して深厚なる敬意を表すると同時にその罹災に對して衷心より同情の意を表するものである。

第 5 表 損 害 見 積 額

線 名	應見見積額(圓)	復舊見積額(圓)	計 (圓)
東北本線	5 700	7 870	13 600
奥羽本線	50 250	75 700	127 040
花輪線	3 340	53 270	56 610
五所川原線	10 000	15 000	25 000
磐越西線	100	300	400
水郡線	2 030	5 310	7 340
阿仁合線	100	2 500	2 600
山田線	180	7 000	7 180
陸物關係		10 000	10 000
計	71 850	178 020	250 170

## 東洋工業會議に就て

工政會では工業に關する學術、技術上の東洋諸國間の聯絡提携を圖る爲東洋工業會議の開催を表明してきたが、茲々来る 10 月 26 日より 11 月 15 日迄、中華民國、滿洲國及び朝鮮の各都市に於て各地 1 日〜3 日の豫定を以て開催される事となつた。本會議開催に際しては關係各官廳及び東洋關係諸機關も熱心に援助され、就中在支本邦大使館に於ては之が實現に付種々斡旋の勞をとられ、南京政府を動かし半公式的の會議となり、學問技術上より日華親善の効果を擧げる事となつた。我が土木學會に於ても曩に東亞部設置の趣旨に基いて下記諸君に本會代表を依頼し去る 10 月 17 日丸の内會館にその懇談會を閉じ會長より東亞部設置の趣旨とその目的を説明し、東洋諸國間の土木技術の提携向上に盡力を依頼する所があつた。

### 本會代表列席者

滿鐵囑託	加 賀 山 學 君
九州帝國大學教授	久 野 重 一 郎 君
鐵道省大臣官房研究班長	山 田 隆 二 君
工政會常務理事	松 永 工 君
内務技師	宮 本 武 之 輔 君

東洋工業會議の趣旨、會議次第及び日程は下記の通りである。

### 東洋工業會議趣旨

東洋各國共存共榮の基調を何れにおくべきかに就ては、種々の意見あるべしと雖も、原則として之等各國の大義名分

を尊重し、各國が相互に便宜と利益とを享受し得べき希望の下に、欣然として協同採用し得るものたる事を必要とす。

此意味に於て、之等各國の開発進歩に貢献すべき工業に関する學術、技術上の聯絡提携を圖るは、最も適切なる方策の一なりと信ず。

即ち之等東洋各國工業界の識者相協力し、工業教育、工業法規、標準規格、材料及製品の試験及検査方法、施行規則、其他工業に関する學術技術上の重要問題を合議研鑽し、以て東洋の實際に適切なる方法を究め、常々各國間に緊密なる聯絡を保持するを得ば、東洋各國の共存共榮を助成促進すべきは勿論、悉ひては世界人類の進歩に資する所少なからざるべきや疑ひを容れず。

我社團法人工政會は、大正6年創立以來10餘年、日本工業界の碩學權威を網羅し、工業に関する内外重要問題の攻究機關として世の信賴を博せるを以て、茲に各國の賛同を得て、東洋工業會議の開催を提唱し、東洋各國間の工業に関する學術技術上の提携聯絡の機關たらしめて關係各國の共存共榮に寄與する所あらん事を期す。

冀くば各國識者の熱心なる後援贊助により、所期の目的を達成し得ん事を。

昭和10年4月

#### 東洋工業會議次第要項

1. 東洋工業會議は昭和10年10月より11月に至る間下記次第により之を開催す。
2. 開催地 下記各地の順に開催す。  
 中華民國：上海、南京、天津、北平  
 滿洲國：大連、旅順、鞍山、新京、奉天  
 朝鮮：京城
3. 右各地に於ては夫々1日乃至3日の豫定を以て、開會式、學術講演會、通俗講演會(幻燈及映畫併用)、又は兩者を合併せる講演會、専門家懇談會、視察及觀光、懇親會等の全部又は一部を催す。
4. 開會式は開催國及日本國の關係官公吏、學者、技術家、工業關係者及社會的地位名望ある者列席し、開催地代表者の開會の辭、日本側代表者の演説、開催國(日本側に準ず)及日本國內閣總理大臣、外務大臣、商工大臣、日本工學會理事長、工政會理事長の祝辭あるものとす。
5. 學術講演會は、開會式に引續き、開催國及日本國の双方より講演者を選び、工學者及工業家に對し、各専門部門の學術的にして總括的なる講演をなすを旨とす。
6. 通俗講演會は、開催國及日本國の双方より講演者を選び、一般知識階級に對し、なるべく幻燈及映畫を用ひて、工學及工業の趨勢を講述するを旨とす。
7. 右兩講演會の講演は、なるべく廣く各部門に亘らしむる爲、1人の講演時間を通譯とも約30分以内とし、出來得る限り講演者數を多からしむるを旨とす。
8. 右兩講演會に對する日本國講演者氏名及演題は少なくとも10日以前に開催國準備委員に通知するものとす。
9. 専門家懇談會は土木、交通、建築、機械、電氣、探鑛冶金、化學工業、染織、一般等の全部又は一部に亘り、開催國専門家と日本國専門家との間に、専門部門の學術技術に関する懇談を行ふものとす。
10. 會議の用語は、開催國々語及日本語並に英語とし、翻譯者は開催地側委員に於て準備するものとす。
11. 講演者はなるべく多數の簡明なる大形の圖面、寫眞、映畫、幻燈等を用ひ、又は抄録前刷を用意する等、出席者の瞭解を助くる爲に必要な方法を講ずるものとす。
12. 視察、觀光及懇親會等に於ては、開催國委員に於て豫定を作り、適宜之を催すものとす。
13. 會議の準備及實行に任ずる爲、日本國(東京及京城)、中華民國、滿洲國等に夫々委員を設置す。
14. 委員會は東京に於ては工政會、京城に於ては朝鮮工業協會、滿洲國に於ては滿洲技術協會之れを組織す。中華民國に於ては、公式手續を経て、委員會の母體たるべき適當なる機關を選定す。各國の會議開催地に於ては、夫々地方委員會を設け、其國中央委員會と聯絡す。
15. 各地委員會は委員長及幹事を定め、必要に應じて總務、會議、接待、編輯、財務、庶務等の小委員會に分つ。

16. 日本國側は左の範圍より公式代表團を詮衡す。
- イ 内閣、内務、大藏、陸軍、海軍、文部、農林、商工、逓信、鐵道、拓務各省の技術官
  - ロ 大學工學部、高等工業學校其他工業に關係ある學校教職員
  - ハ 試驗所及研究所員
  - ニ 工業に關する學會協會等團體の代表者
  - ホ 代表的工業會社の主なる技術家
  - ヘ 工學及工業に關し學識經驗ある者
17. 日本國公式代表團は各地に於ける公式訪問及交通、旅館の關係等を考慮し、定員を20名とす。
18. 開催國側出席者は、日本國公式代表團の詮衡範圍に準じ、可及的多數の參列を希望するものとす。
19. 日本代表團及開催國側に、首席代表者1名、同代理1名乃至3名、幹事若干名を置く、幹事數名ある時は1名を幹事長とす。
20. 會議に先立ち、東京、名古屋、大阪に於て豫備的會合を催し主として意見を交換すべき議題の選擇、代表員の詮衡、參考資料（映畫、圖表、冊子）の選定及調製方法等に付協議するものとす。
21. 日本國委員會は、日本國正式代表團の各地に於ける講演、懇談等の便宜に資する爲め“國解日本之工業”を編纂す。
- “國解日本之工業”は工業の各部門に關する世界及日本に於ける發達及現状、製作及加工方法其他參考となるべき事項を、圖表及寫字等を以て説明し、國語の相違に拘はらず諒解し易からしむるを編纂の要旨とす。
22. 日本國委員會は各國委員會の協力を得て、終了後なるべく速に“東洋工業會議報告書”を編纂發表す。

東洋工業會議日程（豫定）

10月26日	午前	上海	開會式	於中華學藝社講堂
〃	午後	〃	視察	
〃	夜	〃	講演會映畫	於中華學藝社講堂
10月27日	午前	〃	講演會	〃
〃	午後	〃	講演會	〃
〃	夜	〃	懇談會映畫	
10月28日	午前	〃	視察	
10月29日	午後	南京	視察	
〃	夜	〃	懇談會	
10月31日	午後	青島	視察	
11月2日	午後	天津	懇談會	
11月3日	午後	北平	講演會	於北京大學講堂
〃	夜	〃	映畫	
11月4日	午前	〃	視察	
11月5日	午前	大連	開會式	於技術會館講堂
〃	午後	〃	講演會映畫	〃
11月6日	午前	〃	滿鐵本社訪問	
11月7日	午前	〃	視察	
〃	午後	〃	懇談會	
〃	夜	〃	懇視會	於ヤマトホテル
11月8日	午前	旅順	見學	
〃	午後	〃	講演會	於旅順工科大學
11月9日	午後	鞍山	視察	
〃	夜	〃	招待會	於迎賓館

11月10日午後	新京	視察	
〃 夜	〃	懇談會映畫	於ヤマトホテル
11月11日午前	〃	開會式	〃
〃 午後	〃	講演會映畫	〃
〃 夜	〃	講演會映畫	於記念公會堂
11月13日午前	奉天	講演會	於ヤマトホテル
〃 午後	〃	視察	
〃 夜	〃	通俗講演會	於滿鐵クラブ
11月14日夜	京城	懇親會	於朝鮮ホテル
11月15日午前	〃	開會式	於公會堂
〃 午後	〃	講演會	〃
〃 夜	〃	講演會映畫	〃
11月16日午前	〃	視察	

## 東海道本線蒲原由比間浪害状況

(昭和10年8月27日發生)

### 鐵道省工務局保線課

1. 緒言 8月23日小笠原の南方約800kmの洋上に現はれた738mmの稍々強力な颶風が漸次北西に進み27日奄美大島の東南に達し方向を轉じて北進し、豊後水道に入り松山附近にて更に方向を北東に轉じ本州中部に沿ふて進み8月30日根室の東方を通過して遠く北太平洋に抜けた。このため25日頃から内地は一般に颶風待ちの天候となり太平洋岸にはウネリが高くなつた。(第1圖参照)。

駿河灣沿岸は25日正午頃より風雨と共に波浪高まり漸次激しくなつた。殊に由比海岸は風向と灣形の關係で山の如き波濤押し寄せ海岸に沿ふて西に走る東海道線路は波止を跳び越して來る激浪のため先づ以て列車の運行を脅かされたのである。波止は線路路盤面より1.8mも高く波打際から7mも屹立し、且打ち當つた波が折り返すやうに前面が灣曲して居るのであるが、激浪はその天端より更に5mも高く天に沖し飛沫は瀑となつて線路に落下し、その状況眞に壯觀極まるものであつた。

由比海岸は如何に荒天のときでも激浪は大抵1日永くて2日位で鎮靜するのが常であるが、今回は容易に靜まる氣色見えざるのみか海神益々猛り狂ひ遂に連續5日に及び30日朝になつて漸くその鋒鏑を収めた。

このため蒲原、由比間の由比驛近くの東海道線路は保線従事員必死の防禦もその效なく波止擁壁の一部を根こそぎ破壊せられ上下2線共不通となつたのである。

上下兩線の不通時間は1晝夜であつても東海道線の重要幹線を一時全く杜絶せしめたことは假令非常の浪害であつたとは言へ實に遺憾に堪えない次第である。以下當時の状況及善後措置を記述し將來此種災害防止の参考に資したいと思ふ。

2. 波止擁壁の沿革 被害状況其の他に就て述ぶる前に現場附近に於ける現存波止擁壁の沿革に就て一と通り